令和２年度２月補正予算（追加提案）の概要

～新型コロナウイルス感染症対策補正予算（第 10 弾）～

京　　都　　市

今回の補正では，新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえ，国費を活用し，低所得の子育て世帯の生活を支援する観点から，給付金を支給する。

１　補正予算の規模

（単位：百万円）

会　　計　　名	補正前の規模	補　正　額	補正後の規模
一般会計	1,118,689	2,000	1,120,689
今回補正しない特別会計	910,549	－	910,549
合　　計	**2,029,238**	**2,000**	**2,031,238**

２　補正予算の内容

（子ども若者はぐくみ局）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）の支給

２，０００，０００千円

〔財源：国庫支出金 2,000,000 千円〕

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえ，低所得の子育て世帯を対象として，児童１人当たり５万円の給付金の支給に必要な経費を補正する。

＜支給対象者＞

18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童（障害児の場合は 20 歳未満）を扶養する以下の世帯等

①児童扶養手当受給者，ひとり親世帯における家計急変者等

②上記以外の住民税非課税の子育て世帯

３　繰越明許費補正

（子ども若者はぐくみ局）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）の支給

2,000,000 千円